

第2次湯梨浜町総合計画 進捗管理及び事業評価

〔基本計画〕

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標		1. 次代を担う心豊かな人が育つまちづくり				
政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□生涯学習環境の充実	公民館活動の充実と機能強化	41	中央公民館	D	計画より遅れている。	新しい公民館体制への移行に向けて、次のステップへの取り組みを進める。
	図書等の充実	41	図書館	C	計画どおり時代に即した幅広い分野の図書購入、資料収集を行い、町民に提供した。	引き続き、情報化時代に即した図書、資料収集を行い、町民の学習機会の充実を図る。
	文化団体の育成	41	中央公民館	C	計画どおりに実施している。	さらに、町文化団体協議会加入団体等の自主、自発的活動を推進する。
□学校教育の充実	幼保一体施設整備事業	44	子育て支援課	B	平成23年度に羽合地域の幼保一体施設整備完了。24年度に東郷地域の幼保整備方針を意見交換会を経て定め、基本設計を完了した。	東郷地域における幼保一体運営の新保育施設を平成27年度の開園を目指し、整備を進める。
	中学校施設整備事業	47	教育総務課	D	新設統合の方針に沿って建設候補地を検討し、教育委員会としての具体的な方向性を示した。課題であった保護者及び住民に対する説明や意見交換の機会を設けることはできなかった。	平成25年度早々に、保護者及び住民に対して新設統合することの意義を説明し、理解合意を得るとともに、新設候補地を提示しながら、率直な意見を聞く機会を設ける。建設地決定後は速やかに地質調査等の必要な事前調査や諸事務を行い、年次計画的に新施設建設に向けた事業遂行を図っていく。
	北浜中学校体育館改修事業	47	教育総務課	A	生徒が安心安全に体育活動が行えるよう、平成22年度繰り越し事業として、23年度に耐震補強及び大規模改修工事を実施した。	東郷中学校との新設統合に向けた具体的な協議を実施しており、今後は大規模改修は実施しないが、体育活動に支障が生じる修繕等が発生した場合には、迅速に修繕改修を実施する。
	小・中学校全学年少人数学級の実施	47	教育総務課	C	児童生徒一人ひとりに対して、きめ細やかな教育を実践することで、学習の理解度等を把握するとともに、個別の支援や保護者とのコミュニケーションを十分に図ることができた。	少子化の進展により児童生徒数の減少が続くものの、町として特色ある教育を積極的に推進し、きめ細やかな指導の充実を図るためにも、少人数学級の実施を継続する。
	学校給食センター整備事業	47	教育総務課	D	羽合及び東郷学校給食センターを統合し、新しく建設する中学校に併設することを決定。先進施設の視察等を実施し、具体的な厨房設備等の整備検討に着手するも、中学校施設整備に並行した事業であるため、建設計画等の具体的な協議には至らなかった。	中学校新設統合計画の具体的な建設地等の方針決定に併せ、給食センター整備に要する敷地面積や建設事業費等の試算を示しながら、中学校建設に連動した整備事業として進めていく。
□次代を担う青少年の育成	青少年健全育成組織の支援	49	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに実施している。	事業内容についての充実を図りながら、行政のトップダウンにならないように、町民との協働により実施していく。
	各種体験活動の充実	49	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに実施している。	内容の充実を図りながら、双方向にならないように実施していく。
	有害情報対策	49	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに実施している。	青少年を有害情報から守るための取り組み等を重点として実施していく。
	町民運動の推進	49	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに実施している。	環境補導、あいさつ運動など、地域との協働により実施していく。
□生涯スポーツの推進	町民スポーツ大会の充実	51	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに実施している。	今後も引き続き計画的に行い、スポーツの推進を図る。
	スポーツ少年団運営事業	51	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに進んでいる。	今後も引き続き計画的に支援を行い、スポーツの推進を図る。
	体育指導委員活動支援	51	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに進んでいる。	今後も引き続き計画的に支援を行い、スポーツの推進を図る。
□地域文化の保全と活用	文化活動の推進	52	生涯学習・人権推進課	C	学校行事に伝統文化（泊貝がら節、浪人踊り）を取り入れるなど、次世代後継者育成に努めた。	各文化団体の連携強化を図るとともに、次世代の後継者づくりに引き続き努める。
	地域の文化財保存事業	52	生涯学習・人権推進課	D	文化財の保存・保護を行うことはできたが、活用することができなかった。また、新たな文化財指定への取り組みができなかった。	町指定に向け、文化財の調査・検討を行うとともに、東郷湖周を中心とした文化資源の活用を図る。また、町民等に町の文化財に対する意識の高揚を図る取り組みを推進する。
	伝統文化の保存と振興	52	生涯学習・人権推進課	C	伝統文化や芸能の保存・継承のための活動支援（補助金）を計画どおり実施した。	伝統文化や芸能の保存・継承に引き続き努める。
□人権尊重のまちづくりの推進	人権・同和教育の充実	56	生涯学習・人権推進課	C	計画どおり実施している。また、新たな取り組みとして、各団体で人権研修を開催した。	より一層、町民への人権意識の高揚に向け、引き続き計画の推進を図る。
	文化会館事業の充実	56	生涯学習・人権推進課	C	計画どおりに実施している。	文化会館（隣保館・児童館）事業内容の充実を図りながら、引き続き計画の推進を図る。
	人権問題の相談員・推進員配置、人権教育の充実	56	生涯学習・人権推進課	C	計画どおり相談員・推進員ともに配置され、人権教育の推進体制が図られている。	引き続き、計画の推進を図る。必要に応じて計画の見直しも検討する。

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	1. 次代を担う心豊かな人が育つまちづくり
------------	-----------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□男女共同参画社会の実現	男女共同参画推進事業	58	企画課	C	計画どおりに実施している。	引き続き、各方面への啓発、各分野での男女共同参画推進に努める。
	男女共同参画週間啓発活動	58	企画課	C	街頭啓発のほか、各種広報媒体を活用し、町民への意識啓発を行っている。	引き続き、啓発方法などを工夫しながら実施する。
	「ゆりはま家族の日」の実施	58	企画課	C	町民や町内事業所に対し「ワーク・ライフ・バランス」を中心とした男女共同参画の啓発を行っている。	事業効果を上げるため、県中部など、広域での実施を検討する。
	フォーラムの開催	58	企画課	C	男女共同参画推進会議と共催し、男女共同参画の理解を促進している。	テーマ設定、集客方法等の再検討、各団体との連携強化により、男性や若い世代の参加者増を目指す。
	審議会の開催	58	企画課	C	年2回開催し、男女共同参画施策等について審議を行っている。	第3次男女共同参画プランを推進する。 (平成25年度策定予定)

〔評価方法〕

計画内容と実施内容とを照合し、最終目標（基本計画の期間：平成23年度～平成27年度まで）への達成状況などを勘案しながら、事業の進捗状況を下記のA～Eの5段階で評価。

- 〔A〕・・・達成済み、事業終了
- 〔B〕・・・計画以上に進んでいる（計画以上に実施している）
- 〔C〕・・・計画どおりに進んでいる（計画どおりに実施している）
- 〔D〕・・・計画より遅れている（計画どおりに実施していない）
- 〔E〕・・・未着手、未実施、先送りなど

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標		2. 未来を創造する先駆的なまちづくり				
政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□都市機能の充実 （快適な都市空間の創造）	地籍調査推進事業	62	町民課	C	平成22～24年度までの計画（5.95km ² ）に対し、6.32km ² の実施であり、106%と順調に推移している。	必要事業費を国、県へ要望し、土地所有者の協力のもと、引き続き計画の推進を図る。
□情報通信環境の整備	I C T活用授業の充実	65	教育総務課	C	児童生徒が学校生活の中で日常的に、かつ身近にコンピュータ活用できるよう、各小中学校にパソコンを設置している。従前の黒板に頼った授業から、動きのある教材としてパソコンを活用することで、児童生徒の学力向上につなげている。	各小中学校にパソコンを初期導入して相当年数が経過したため、通信速度が遅く授業に支障が生じてきたことから、平成25年度には、小学校は児童用パソコンを、中学校には教職員用パソコンを新規更新する。I C T活用授業を通して、高度情報化時代を生き抜く児童生徒を育てる。そのためにも、教職員がより一層創意工夫し、I C T活用授業の充実を図っていくよう努める。
	電子自治体の構築	65	企画課	C	ホームページでの行政情報の公開を積極的に行っている。	ツイッターやフェイスブックといった新しいI C Tツール（ソーシャルメディア）の活用についても検討を行っていく。
			町民課	D	共有フォルダを活用し、支所窓口でのワンストップサービスを実現できるようにしているが、地理情報システム（G I S）の活用については、不十分となっている。	地理情報システム（G I S）が活用されない原因やその解決策等について検討する。
			総務課	C	既存システムの維持・改善を図るとともに、地理情報システム（G I S）の導入等を実施した。	引き続き、システムの維持管理と発展に努める。
	I C T講習事業の充実	65	企画課	D	町の公民館事業として初心者向けのパソコン教室は実施されているが、それ以外の講習は実施していない。	情報通信技術の有効な活用に向けた具体的な事業を検討し、実施していく。
情報バリアフリー事業	65	企画課	E	未着手。	効果的かつ効率的な整備の方法について検討を行い、実施をしていく。	
□資源・エネルギー対策の推進	公共施設への太陽光発電等設置	67	総務課	B	役場庁舎へ太陽光発電施設の整備を計画どおり実施し、順調に推移している。	さらに、公共施設へ太陽光発電施設等の整備など、計画の推進を図る。
	太陽光発電等補助事業	67	企画課	C	家庭用太陽光発電設備等の設置に対して補助金を交付し、新エネルギーの普及を推進している。	引き続き、補助金を交付することにより、太陽光発電設備等の普及を図る。
	風力発電設備の調査、研究	67	企画課	D	風力発電の調査研究について、町としては未実施であったが、民間主導での洋上風力発電が事業化に向けて検討されている。風力以外では、温泉熱を利用した発電についての調査研究を実施した。	風力・太陽光・温泉熱について、取り組み推進のための検討や調査を実施する。新エネルギー対策については、今後も継続して推進していく。

〔評価方法〕

計画内容と実施内容とを照合し、最終目標（基本計画の期間：平成23年度～平成27年度まで）への達成状況などを勘案しながら、事業の進捗状況を下記のA～Eの5段階で評価。

- 〔A〕・・・達成済み、事業終了
- 〔B〕・・・計画以上に進んでいる（計画以上に実施している）
- 〔C〕・・・計画どおりに進んでいる（計画どおりに実施している）
- 〔D〕・・・計画より遅れている（計画どおりに実施していない）
- 〔E〕・・・未着手、未実施、先送りなど

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	3. にぎわいと活力あふれる産業のまちづくり
------------	------------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□農林水産業の振興	優良農地確保対策事業（農道網整備）	75	産業振興課	D	維持修繕の事業は計画どおり進んでいるが、大規模な改良事業は受益者負担が大きく鈍化状態である。また、農道網調査が進んでおらず、受益者への説明会も開催していない。	補助事業の活用も含め、地元負担を軽減できるよう施設の長寿命化対策を進める。また、農道網調査を実施し、具体的な事業化を受益者に説明できるよう取り組む。
	優良農地確保対策事業（用排水路整備）	75	産業振興課	C	羽合堰（継続）、羽合用水（完了）、羽合畑地かんがい施設（平成25年度以降）のほか、維持修繕の事業は計画どおり進んでいる。	羽合堰の早期完成を求めるとともに、羽合畑地かんがい施設の早期採択に向け、国・県へ要望していく。
	老朽ため池対策事業	75	産業振興課	D	平成23年度までに、県の協力によりため池調査を実施済。平成24年度に地元と今後の方向性を話し合う予定であったが、実施できていない。	ため池の実態を地元の方たちと確認するとともに、点検の実施、事業の検討を進める。
	土地改良施設長寿命化対策事業	75	産業振興課	C	維持修繕の事業は計画どおり進んでいるが、受益者が自ら行う維持修繕は、農業者の高齢化もあり、業者への依存度が高い。	農地水保全対策や中山間地域直接支払い制度を活用し、集落（関係者）自ら維持修繕できるよう推進する。
	集落営農体制推進事業	75	産業振興課	C	集落営農組織の前身となる機械利用組合を新たに2組織立ち上げるとともに、既存の機械利用組合に対して集落営農組織化に向けた働きかけを行い、前向きに検討している組織が存在する。	機械利用組合に対する集落営農組織化への働きかけを継続するとともに、既存の集落営農組織の経営体質強化のために法人化を推進する。
	農業担い手育成対策事業	75	産業振興課	C	継続的に認定農業者、新規就農者の育成・確保がされている。	認定農業者及び新規就農者の育成・確保を継続するとともに、集落営農組織の組織化・法人化を推進する。
	鳥獣被害対策事業	75	産業振興課	C	有害鳥獣による農作物への被害を減少させるため、侵入防止施設の整備や捕獲に係る経費に対して支援をしている。	今後は、国事業等の取り組みを実施しながら、農作物被害の縮小を目指し、農業生産活動を守る取り組みに努めていく。
	環境にやさしい農業の実践	75	産業振興課	C	平成24年度現在、稲作農家のエコファーマー認定者数が1,107人となった。	認定期限切れとなるエコファーマーの再認定を推進するとともに、果樹農家に対しても環境にやさしい農業の実践に向けて働きかける。
	産地づくり応援隊推進事業	75	産業振興課	C	果樹研究協議会や梨若がえり推進協議会等の団体に補助を行い、技術向上の研修活動を支援し、産地づくりを推進している。	今後も技術向上活動を支援し、さらなる産地づくりを目指す。
	地産地消推進事業	75	産業振興課	C	学校給食野菜づくり講習会を開催しながら、生産者の確保・育成をしているところである。	引き続き、各関係機関と連携しながら、供給・販売体制の確立に努めていく。
	農地保有合理化事業	75	産業振興課	C	農地保有合理化事業を活用した農地の貸借や売買により、担い手に農地が集積されている。	今後も継続して事業を行い、担い手へのさらなる農地集積を行う。
	次世代梨産地育成事業	75	産業振興課	C	新品種の導入やそれに伴う整地、果樹棚整備、新品種の育成管理に係る事業に補助することにより、梨産地としての生産振興を支援している。	今後も、新品種（なつひめ、新甘泉等）、高収入が期待できる品種への切り替えを補助事業等の活用により推進する。
	チャレンジプラン支援事業	75	産業振興課	C	生産団体や農業者の営農目標設定、その実現のためのプランを作成し、実施していくための支援をしている。	引き続き、各関係機関と連携しながら、生産者、農業者の営農活動を支援していく。
	二十世紀梨を大切にすまちづくり事業	75	産業振興課	C	湯梨浜町二十世紀梨を大切にす条例に基づき、梨の生産振興や梨を活用した地域振興の取り組みを支援し、町民意識の高揚と町民の支援体制の醸成、梨に関するイベント等により積極的な情報発信に努めている。	今後も継続して事業を行い、産地の維持発展に努める。
	二十世紀梨ブランド化事業	75	産業振興課	D	町の特産品である二十世紀梨の販売促進のために、奨励金を助成することにより、味の乗った二十世紀梨（9月中旬以降の梨）を市場に出荷することで、消費者の購買意欲を促進させている。しかし、産地ブランド力の向上につながっていないのが現状である。	事業内容を検討し、ブランド力向上に向けた取り組みを推進する。
	町特産品等販売促進	75	産業振興課	C	特産品PRパンフレットの作成や梨初出荷イベントの実施により、販売促進PRを実施している。	特産品等の果樹暦を作成するなど、さらなる販売促進活動を推進する。
	竹林整備事業	77	産業振興課	C	竹林整備は、毎年少しずつではあるが整備されている。	タケノコ生産に取り組みやすいシステムづくりを進める。
松くい虫等防除事業	77	産業振興課	C	過去10年間で、松くい虫被害は激甚期の1割程度で推移しており、計画どおり実施している。	予防と駆除の組み合わせにより、松くい虫被害をこれ以上増加させないように事業を推進する。	
池沼資源増殖対策事業	79	産業振興課	C	資源増殖事業は、毎年種苗放流等を実施しているが、昨年は真夏の猛暑で東郷池の自然環境に何らかの影響があり、稚貝がとれなかった。	継続して実施するとともに、緊急時には、県、漁協と連携して取り組みを進める。	
内水面漁場環境保全事業	79	産業振興課	C	事業は順調に実施しているが、ごみ量は毎年同量程度出ている。	クリーンアップの継続と覆砂事業を進める。	

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標		3. にぎわいと活力あふれる産業のまちづくり				
政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□農林水産業の振興	泊漁港機能保全整備事業	79	産業振興課	A	完了済。	—
	羽合漁港機能維持対策事業	79	産業振興課	C	漁業へ多大な影響を与える漁港内への砂堆積を毎年同量程度撤去している。	自然が相手で砂堆積は止まらない。今後も継続して撤去していく。
	栽培漁業地域支援対策事業	79	産業振興課	D	資源保護については、毎年種苗放流等を実施しているが、藻場対策は未実施となっている。	資源保護に向けた取り組みを継続して実施するとともに、藻場対策も漁業者と協議しながら進める。また、陸上養殖事業の取り組みも今後進めていく。
	海岸環境保全事業	79	産業振興課	C	ボランティア団体を中心に、継続的に実施している。	引き続き、ボランティア団体を中心として、継続的に実施していく。
	漁業振興対策事業	79	産業振興課	D	事業は実施しているが、漁業者の生産向上にまだ結びついていない。	漁業の魅力を発信できるような事業推進と漁業者を中心に取り組める実施体制づくりに努める。
□商工業の振興	活力ある商工業の育成	83	産業振興課	C	町商工会に補助金を交付し、商工業者の育成に努めた。中でも「ゆりはま大漁まつり事業」や「げんきウォーキングプロジェクト事業」を支援することにより、町内の商工・観光の振興を図った。	引き続き、国、県、商工会等関係機関と連携しながら、活力ある商工業の育成に努めていく。
	起業家支援	83	産業振興課	C	「チャレンジショップ支援奨励金」の対象事業者を新たに2件認定し、新たな事業を起業する事業者に対し支援した。	「チャレンジショップ支援奨励金」や新たに制度化した「サテライトオフィス支援補助金」により、引き続き起業家を支援していく。
	がんばる企業支援	83	産業振興課	C	「がんばる企業応援奨励金」の対象事業者を新たに2件認定した。これにより、産業経済の振興発展を推進した。	町外からの企業進出や新規に起業する事業者に対しては「企業立地促進奨励金」を交付し、また、町内の事業者が事業拡大する場合には「がんばる企業応援奨励金」を交付することにより、産業経済の振興発展を推進していく。
□観光の振興	インバウンドの推進	85	産業振興課	D	外国人もてなし研修会の実施や、インバウンド事業に対する助成などを行ってきたが、事業効果の広がりとは言いえない。	梨の花温泉郷広域観光協議会など、広域団体と連携しながら、引き続きインバウンド促進に取り組む。
	体験型観光の支援	85	産業振興課	C	平成24年度は「倭文神社参拝企画」に取り組み、県外旅行会社のツアー催行されるなど、誘客効果を得ることができた。	漁協や旅館組合、観光協会が連携した企画を完成させ、県外向けたPR活動を推進する。
	観光看板の整備	86	産業振興課	C	町内の観光看板の必要性を再検討し、不用と思われるものについて撤去を実施した。	新規設置、または更新が必要な看板については、平成22年度に設置した観光看板のデザイン(多言語)を基本に整備していく。
	観光事業の拡充	86	産業振興課	C	平成23年度に町観光協会のホームページを立ち上げし、町観光情報の発信に努めた。また、旅館組合のホームページの多言語化に助成し、直接海外に情報発信できる環境を整えた。	平成25年度は観光協会のフェイスブックページを作り、SNSを活用した情報発信に取り組む。
	観光商品の開発	86	産業振興課	C	地域づくりプランナー(観光コーディネーター)が中心となって、町内産の素材を活用したアイスクリームを製造・販売。町PRに貢献した。	アイスの価格が販売における課題であるが、現状以上の低コスト化は困難な状況。地域振興の取り組みとして関係者が継続して取り組めるよう、必要な支援を行っていく。
	観光案内板の統一	86	産業振興課	C	町内の観光看板の必要性を再検討し、不用と思われるものについて撤去を実施した。	新規設置、または更新が必要な看板については、平成22年度に設置した観光看板のデザイン(多言語)を基本に整備していく。
	ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま	86	産業振興課	C	平成24年度で13回目の大会を実施。200名程度の宿泊を誘致しており、湯梨浜の夏イベントとして定着してきている。	湯梨浜＝フラダンスのイメージを広げる取り組みを観光協会や旅館組合で連携して行っていく。
□雇用及び労働福祉対策の推進	地域雇用創造促進事業	88	産業振興課	C	「雇用促進奨励金」の対象となった2事業者（新規雇用者6名）を認定し、雇用の促進につなげた。	「雇用促進奨励金」を交付することにより、引き続き雇用の促進を図っていく。

〔評価方法〕

計画内容と実施内容とを照合し、最終目標（基本計画の期間：平成23年度～平成27年度まで）への達成状況などを勘案しながら、事業の進捗状況を下記のA～Eの5段階で評価。

- 〔A〕・・・達成済み、事業終了
- 〔B〕・・・計画以上に進んでいる（計画以上に実施している）
- 〔C〕・・・計画どおりに進んでいる（計画どおりに実施している）
- 〔D〕・・・計画より遅れている（計画どおりに実施していない）
- 〔E〕・・・未着手、未実施、先送りなど

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標		4. 安全で住みやすく環境と共生するまちづくり				
政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□交通環境の充実	町道整備（道路改良・側溝整備・バリアフリー等）事業	91	建設水道課	C	計画どおり順調に推移している。	引き続き、町道の改良、側溝整備、歩道設置等の工事を実施する。
	安心・安全な道路管理	91	建設水道課	C	計画どおり順調に推移している。	道路ストック点検及び橋梁の調査と修繕計画に基づく修繕を実施する。
	高齢者定期券購入費助成事業	91	企画課	C	平成23年度購入者数：121人、平成24年度購入者数：96人であり、購入者数は伸び悩んでいる。しかしながら、バス事業者窓口における購入時の助成方法とすることにより、確実に高齢者の外出支援に寄与している。	平成24年度までの時限制度であったが、平成27年度まで継続することを決定。制度周知の方法を検討し、新規購入者数の増加に結びつけていく。
□公園・緑地の整備	東郷湖活性化プロジェクト推進事業	93	企画課	C	東郷池を守るアダプトプログラム制度への参加住民等団体が年々増加し、東郷湖漁協によるきめ細かな湖面・湖底のゴミ回収を実施するなど、東郷湖を町のシンボルと捉えた住民による実践行動の推進を図れた。さらに、町ふるさとを守る環境美化条例に基づく環境美化促進員の現地見回りを徹底し、ポイ捨て等による景観破壊を防いでいる。また、関係機関と連携し、湖畔に分布する県立公園内の地盤沈下対策を行うなど、魅力ある湖畔の景観を回復するとともに、来園者の利用促進を図った。	平成25年度から東郷湖河川整備計画や東郷湖周整備計画が進捗することとなるが、景観形成の観点を含め、関係機関と連携して総合的な観点から東郷湖を中心とした町づくりに寄与していく。
□河川・上下水道の整備	上水道給水ネットワーク事業	96	建設水道課	C	計画どおり順調に推移している。	関係団体との調整を密にし、計画年度内完了を目指す。
	温泉水下水道流入	96	建設水道課	D	計画より遅れている。 （これまでの問題点を解決する対案調査が遅れている。）	浴槽改造経費、温泉水に特化した下水道料金の設定、末端家庭と基部家庭の温泉使用水量の多少による使用料の不公平感の解消を図る対案の調査を進める。
□住環境の充実	公営住宅の維持管理	98	町民課	D	雇用促進住宅を購入して定住化の促進を行う一方で、町営住宅の老朽化が進んでいる。	民間アパートの整備状況や公営住宅に対する需要を踏まえて、今後耐用年数が経過する公営住宅の廃止並びに整備について検討を進める。
	安全な生活環境整備	98	総務課	C	交通安全施設の点検、通学路の安全点検等を行い、町内の安全対策を図っている。また、青色防犯パトロールの実施を行い、町民の防犯意識の高揚と犯罪未然防止活動を行っている。	安全点検、防犯パトロール等を実施し、町民への普及、啓発に努めるとともに、引き続き計画の推進を図る。
□消費者安全対策の推進	消費者行政活性化事業	100	産業振興課	C	中部消費生活センターの創設により、住民からの相談に適切に対応できるようになった。相談件数39件。町内で発生した事案については、告知機等で緊急的に放送を行うなど対応し、消費者トラブル防止に努めた。	日々、消費者トラブルは、様々なパターンで発生しており、住民へ向け、常に情報を発信していくよう努める。
□環境負荷の低減	生ごみの回収及び液肥化事業	102	町民課	D	生ごみの分別回収については、町民の理解が徐々に深まりつつあるものの、液肥の活用策については、課題が山積している状況である。	特に、液肥の活用については、町民の理解を得るように努め、引き続き計画の推進を図る。
	環境教育の推進	102	町民課	C	こどもエコクラブ活動を通じて、小中学校の児童生徒及び保育園の園児に対して、実践に基づいた環境教育を実施している。	学校や各団体等に普及、啓発を行い、引き続き環境教育に取り組む。
	生ごみ処理機補助	104	町民課	D	ごみ減量化の一環として、毎年生ごみ処理機の購入助成を行っているが、件数は5件前後と低迷している。	町報等を利用して、町民への普及、啓発に努め、引き続き計画の推進を図る。
	不法投棄・漂着物対策	104	町民課	C	漂着物対策として、回収を21回実施。また、不法投棄対策として、不法投棄監視員を設置し、早期発見に努めている。	不法投棄に対する町民への普及、啓発に努め、引き続き計画の推進を図る。
	ごみ減量化と資源化	104	町民課	C	平成23、24年度は、ごみの排出量が増加したものの、リサイクル率は32.3%（平成23年度実績）と県下で3番目であった。	町民への普及、啓発に努め、引き続き計画の推進を図る。
□自然環境の保全と活用	町内一斉清掃	106	町民課	C	東郷池一斉清掃をはじめとして、各地域で活発にクリーン活動が実施されている。	町民への普及、啓発に努め、引き続き計画の推進を図る。
	東郷池浄化対策	106	町民課	D	覆砂事業やエコファーマーの推進など、官民挙げて取り組んでいるが、目標とする水質に達していない。	東郷池の現状について、町民の理解を深めるよう努めながら、引き続き清掃活動の実施など、計画の推進を図る。
	ボランティア活動の推進	106	町民課	C	アダプトプログラム参加団体が29団体になるなど、計画どおり推移している。	引き続き、町民及び各種団体に対して普及、啓発に努める。
	湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例の周知・啓発	106	町民課	C	環境美化促進員2名を雇用して、ポイ捨ての抑制と環境美化活動の啓発のため、月10回の巡回を実施している。	引き続き、環境美化促進員を雇用し、町民や観光客への普及、啓発に努める。
□災害に強いまちづくりの推進	防災まちづくり事業	108	総務課	C	総合防災訓練への自主防災組織の訓練参加など、住民の防災意識の高揚に努めている。また、防災行政無線施設及びJアラート（全国瞬時警報システム）施設の維持管理を行い、災害時の通信確保に努めている。	自主防災組織との連携を図るとともに、多くの町民の参加を促しながら、町総合防災訓練を計画的に実施するなど、引き続き計画の推進を図る。また、災害時の情報発信のために、防災行政無線及びJアラート施設の維持管理に努める。

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	4. 安全で住みやすく環境と共生するまちづくり
------------	-------------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□災害に強いまちづくりの推進	防災GISの情報整備及び活用	108	町民課	D	計画どおりに実施できていない。 （上下水道情報等のライフライン、災害弱者情報等の整備について、このシステムで活用することができるが、費用の観点から進んでいない。）	一部の職員の利用にとどまっており、今後の利用について検討を進める。
	防火、消火体制の充実	109	総務課	C	町内消火栓・防火水槽の設備の充実や各区が管理している格納箱及び消火栓用ホース等の更新補助を行い、町内の初期消火の体制整備を図っている。	引き続き、消火栓・防火水槽の維持管理を行うとともに、各区が管理している格納箱及び消火栓用ホース等の更新補助を行い、町内の初期消火の体制整備の推進を図る。
	消防団員の確保	109	総務課	C	消防団員の加入促進を行い、新規入団員の確保に努めている。また、現消防団員に対して、訓練・研修会等を計画的に実施し、資質向上に努めている。	引き続き、消防団員の加入促進を行いながら、団員の確保に向けた取り組みを推進する。
□交通安全の啓発と推進	—	—	—	—	—	—

〔評価方法〕

計画内容と実施内容とを照合し、最終目標（基本計画の期間：平成23年度～平成27年度まで）への達成状況などを勘案しながら、事業の進捗状況を下記のA～Eの5段階で評価。

- 〔A〕・・・達成済み、事業終了
- 〔B〕・・・計画以上に進んでいる（計画以上に実施している）
- 〔C〕・・・計画どおりに進んでいる（計画どおりに実施している）
- 〔D〕・・・計画より遅れている（計画どおりに実施していない）
- 〔E〕・・・未着手、未実施、先送りなど

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	5. 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり
------------	-----------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□地域福祉の推進	地域福祉計画の見直しと計画的な施策の推進	116	総合福祉課	C	平成23年度に第2次地域福祉計画を策定し、平成24年度以降5年間の施策を定め、計画的に取り組んでいる。	引き続き、4つの基本目標の達成に向け、一層の推進を図る。
	心や環境のバリアフリー化事業	116	総合福祉課	C	徐々にではあるが、公共施設のバリアフリー化を進めている。また、声の広報の普及や手話通訳の配置など、段階的に取り組みを拡充している。	あいさポーター運動の一層の推進を図り、心のバリアフリー化を推進する。
	社会福祉施設整備事業	116	総合福祉課	B	町内に高齢者や障がい者のグループホームなど、施設の整備が進んだ。また、障がい者の就労支援施設も整備が進み、選択肢が広がった。	高齢化の進展など、今後の動向を踏まえ、引き続き計画の推進を図る。
	福祉の担い手養成事業	116	総合福祉課	D	ボランティアの養成が不十分である。	平成24年度にボランティアに関する意識調査、ニーズ調査を実施した。この調査結果を分析し、具体的なボランティア養成や活動の場を広げる取り組みを推進する。
	保健、医療、福祉ネットワーク整備事業	116	総合福祉課	C	在宅での支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターを中心に相談、助言を実施している。保健師などの専門職員による健康相談や指導、医療機関との連携を図っている。	地域福祉、保健、医療、介護などの情報共有を図りながら、連携強化に努める。
	子ども手当給付事業	119	子育て支援課	A	児童手当を支給対象者へ適切に支給するとともに、申出による児童手当からの保育料等の引き落としを行うなど、利便性の向上に努めている。	申出による児童手当からの保育料等の引き落としなど、引き続き利便性の向上に努める。
	新設保育所建設事業	119	子育て支援課	B	平成23年度に羽合地域の幼保一体施設整備完了。24年度に東郷地域の幼保整備方針を意見交換会を経て定め、基本設計を完了した。	東郷地域の新保育施設を平成27年度の開園を目指し、整備を進める。
	保育所整備事業	119	子育て支援課	C	東郷地域の保育所・幼稚園の再編について、平成24年度に意見交換会を踏まえ方針を定めた。また、必要に応じて修繕工事を実施した。	泊地域の少子化を踏まえた保育所再編整備の検討を要す。また、施設の老朽化が進んでおり、今後も必要に応じた速やかな修繕を行う。
	乳幼児健康支援デイサービス事業	119	子育て支援課	B	中部定住自立圏構想の具現化として、中部の市町村が共同（倉吉市へ委託）で野島病院に委託し、病気回復児童の保育が実施できた。	今後も中部定住自立圏構想の枠組みの中で、中部の市町村と歩調を合わせながら、事業の実施を続けていく。
	地域子育て支援センター事業	119	子育て支援課	B	町営1、民営1で実施中。公設センターは、はわいこども園を拠点に開設しており、泊東郷地域にも週数回出前方式で開設している。	引き続き、地域全体の子育てを支援するため、子育て家庭からの育児相談や保健相談、必要な情報提供等の育児支援を行う。
	放課後児童対策事業	119	子育て支援課	B	平日、土曜日、長期休暇中の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを4施設開設している。	指導員の研修を深め、預かるだけではなく、児童の健全育成に向けた充実した運営に努める。
	子育て支援事業	119	子育て支援課	D	自主的な子育てサークル（1団体）と子育て支援センターの連携事業が数回行われてはいるが、その他積極的な事業はない。	情報共有社会の中で、自主的な子育てサークルが複数組織されることは望ましいが、あくまで自主的な活動として支援していく。
	児童虐待防止対策	119	子育て支援課	C	本町は、協議会の代表者会議を中部圏域で実施するほか、町独自の代表者会議も実施しており、町の現状と課題を検討する場が持っている。また、24時間虐待等予防電話への通報は少ないものの、周知の成果として住民通報もあった。	地域・関係機関等への虐待予防啓発活動の継続と、地域・関係機関との連携を一層深め、保護者の子育て不安が軽減できるような支援体制の充実に努める。
	休日保育事業	119	子育て支援課	B	中部定住自立圏構想の具現化として、中部の市町村が共同（倉吉市へ委託）でババール園に委託し、日曜、祝日の保育が実施できた。	今後も中部定住自立圏構想の枠組みの中で、中部の市町村と歩調を合わせながら、事業の実施を続けていく。
	親子活動の支援	120	子育て支援課	D	自主的な子育てサークル（1団体）と子育て支援センターの連携事業を年数回実施した。	情報共有社会の中で、自主的な子育てサークルが複数組織されることは望ましいが、あくまで自主的な活動として支援していく。
	地域活動の支援	120	子育て支援課	C	学校の跡地や空き教室を活用して放課後児童クラブを開設し、地域の指導員による子どもたちへの遊び活動の場を提供した。	地域における教育・保育関係者OBなどの人材を活用し、児童の健全育成を目指した充実した活動事業とする。
	ファミリー・サポート・センターの充実	120	子育て支援課	D	24時間の受付体制で開設してはいるが、提供会員・依頼会員数、利用件数とも伸び悩んでいる。	提供会員が務めやすい環境整備など、本事業の趣旨を再確認し、事業再編を行う。
	子育て支援センターの充実	120	子育て支援課	B	子育てに関する不安の相談窓口として機能しており、ホームページを活用した定期的な情報提供も実施している。	ホームページ等を活用し、今後も子育て世代が活用しやすいよう相談・情報提供体制の充実に努める。
	病児保育事業	120	子育て支援課	B	中部定住自立圏構想の具現化として、中部の市町村が共同（倉吉市へ委託）でババール園に委託し、厚生病院内に病児保育室を平成24年7月から開設し、病気中の児童の保育が実施できた。	今後も中部定住自立圏構想の枠組みの中で、中部の市町村と歩調を合わせながら、事業の実施を続けていく。
	高齢者保健福祉の推進	125	長寿福祉課	C	平成23年度末に第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を作成し、計画どおりに推進している。	引き続き、計画の推進を図る。

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	5. 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり
------------	-----------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□地域福祉の推進	グループホーム整備促進	125	長寿福祉課	C	事業所数が2から3に増加し、計画どおりに推進している。	今後もサービス利用対象者の動向を見ながら検討する。
	いきいきサロン活性化	125	長寿福祉課	C	町内74自治会の内、71自治会で「サロン」的な場を開催し、介護予防、異世代交流、料理づくり等を実施している。	「サロン」未組織地域（74自治会の内、3自治会）の解消と設置に向けた支援を推進する。
	シルバー人材センターの充実	125	長寿福祉課	C	会員数は横ばいではあるが、独自事業の取り組み（①お正月用ミニ門松の製作販売②手づくり豆腐の製造販売③たけのこの生産出荷）を積極的に行っている。	介護予防の見地からも、シルバー人材の育成と事業推進を図る。
	異年代交流	125	長寿福祉課	D	公民館単位や老人クラブの活動などにより、地区内や保育所等との交流は図れたが、知恵袋バンクの充実が不十分だった。	今後さらに有効な方法を検討し、引き続き計画の推進を図る。
	地域包括支援センターの運営	125	長寿福祉課	C	①総合相談業務実施状況について、平成23年度の新規相談件数は900件、その後の対応件数は2,273件、平成24年度の新規相談件数は1,138件、その後の対応件数は2,450件であった。 ②地域における様々なネットワークの構築のため、平成23年度には地域資源のサービス一覧表を作成し、関係機関に配布、活用した。	①今後も総合相談体制の充実を図り、支援を必要とする高齢者に対して、適切な支援・対応に努める。 ②引き続き、地域におけるネットワークの強化を推進していく。
	高齢者居住環境整備助成事業	125	長寿福祉課	C	平成23年度に4件助成、平成24年度には2件相談（翌年度申請予定）対応を図るなど、計画どおりに推進している。	引き続き、計画の推進を図る。
	閉じこもり対策	125	長寿福祉課	C	①日常生活関連動作事業を毎年継続して町社協に委託し、閉じこもり防止の施策として推進している。（平成23年度利用者実績数：65人、平成24年度利用者実績数：99人） ②「いきいきサロン」については、町内71自治会において事業を実施している。	①日常生活関連動作事業を継続して実施する。 ②未組織である3地域について、組織化に向けた支援を行うとともに、継続して事業推進を図る。
	介護予防事業	125	長寿福祉課	C	①65歳以上高齢者に対して、生活機能調査を実施。平成23年度は96%、平成24年度は95%の回答率であった。 ②調査の回答を踏まえ、筋力向上トレーニング事業及び日常生活関連動作事業、温泉トレーニング事業の介護予防事業サービスを提供した。平成24年度には、卒業者筋力トレーニング事業を追加し、継続して介護予防が取り組める体制を整備した。 ③全町民に対して、介護予防に対する知識を普及啓発する場を設けた。（平成23年度：10回／364人、平成24年度：6回／250人）	①今後も65歳以上高齢者に対して生活機能調査を実施し、介護予防が必要な高齢者をスクリーニングしていく。 ②調査の回答を基に、介護予防が必要な高齢者に対して、筋力向上トレーニング事業及び日常生活関連動作事業、温泉トレーニング事業を提供していく。 ③全町民に対して、介護予防に対する知識を普及啓発する場を設けていく。
	小規模多機能型居宅介護の整備	125	長寿福祉課	B	事業所数が0から新規2となり、整備が進んでいる。	今後もサービス利用対象者の動向を見ながら検討する。
	認知症対策	125	長寿福祉課	B	①認知症サポーター養成講座を各地区及び事業所等に対して、平成23年度は13回（227人）、平成24年度は27回（732人）実施し、回数、参加者数ともに増加するなど、普及啓発に努めることができた。 ②タッチパネル式スクリーニングについて、平成23年度は100人、平成24年度は220人が実施し、認知症を早期発見するための機会を増やすことができた。 ③当初計画していなかった認知症予防モデル地区事業について、平成24年度松崎1区を対象地区として取り組むことができた。（6回／169人実施）また、そのまとめの報告会を町民対象に行い、認知症対策の啓発を行うことができた。	①これまで、認知症サポーター養成講座の実施地区は32地区となっている。未実施地区を中心に講座開設を奨励し、普及啓発の機会を増やしていく。併せて、実施済み地区には、予防やサロンの実施につなげていくよう積極的に推進していく。 ②タッチパネル式スクリーニングについて、今後も幅広く啓発活動を行うとともに、積極的に活用していく。 ③認知症予防モデル事業を基に、地域のサロン等に認知症予防メニューを展開していく。
	外出支援サービスの整備	125	長寿福祉課	D	町社協が運行しているのりあいバスや民間の福祉有償運送を活用しているのが現状である。	公共交通機関の利用が困難な高齢者等の実態を把握し、町が主体として取り組みに着手するか検討していく。
	障がい者地域活動支援センター事業	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	今後も継続して推進を図る。
	心身障がい者医療費助成事業	130	総合福祉課	B	平成23年度に対象者の課税状況に応じた段階的区分を設けたことにより、対象者の幅を大きくした。	今後も継続して推進を図る。
	補装具給付事業	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	今後も継続して推進を図る。
心身障がい者交通費助成事業	130	総合福祉課	C	近年増加する新規人工透析患者への普及啓発を行った。	今後も継続して推進を図る。	
日常生活用具給付事業	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	近年、ストマ用装具の対象者がかなり増加している。今後も継続して推進を図る。	

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	5. 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり
------------	-----------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□地域福祉の推進	移動支援事業	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	今後も継続して推進を図る。
	日中一時支援事業	130	総合福祉課	C	利用者が年々増加傾向にあるが、計画どおりに推移している。	今後も継続して推進を図る。
	生活サポート事業	130	総合福祉課	C	制度としては継続しているが、利用実績なし。	今後も利用希望があれば対応する。
	居宅介護（ホームヘルプ）	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	今後も継続して推進を図る。
	重度訪問介護	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	今後も継続して推進を図る。
	小規模作業所等の充実、整備	130	総合福祉課	A	就労支援事業所の整備が進み、小規模作業所「ありんこ」も利用者がなく閉鎖となり、使命を終えた。	—
	地域生活支援事業	130	総合福祉課	C	計画どおり推移している。	今後も継続して推進を図る。
□低所得者福祉の充実	—	—	—	—	—	
□保健・医療の充実	自主的健康づくり活動の支援	134	健康推進課	D	地域での健康教室の開催回数が伸び悩んでいる。	保健推進委員や区長への働きかけを強化する。また、ノルディックウォーキング教室を通じて、健康づくりを啓もうする。
	病気の早期発見・早期治療の徹底推進	134	健康推進課	C	特定健診の受診率が伸び悩んでいるものの、平成24年度は、がん検診の受診率が向上した。	特定健診については、商工会、農協、漁協などの協力を得て勸奨機会を設定する。がん検診は、引き続き啓発に努力する。
	ドック検診委託事業	134	健康推進課	C	セットドック検診は、希望者が多く順調に推移している。	引き続き受診勸奨を実施し、受診機会の確保に努める。
	健康相談・健康教室等の実施	134	健康推進課	D	健康相談、運動教室やがん撲滅講演会など、計画どおりに実施できているが、参加者数が少ない。	待ちの体制ではなく、公民館などと連携した出前教室などに取り組みとともに、引き続き啓発に努める。
	食育の推進	134	健康推進課	C	食育講演会、食生活改善運動は、順調に推移している。	保育所、幼稚園、こども園、小中学校などと連携を図るとともに、食生活改善推進員の活動サポートに努める。
			子育て支援課	C	町内全保育所、幼稚園、こども園において自園調理方式導入済み。給食を学習・交流の場とし、年齢に応じた保育と連携しながら、食育に取り組んだ。保育所等給食食材について、町内産、県内産の地産地消食品を指定し、食材として使用するよう努めた。	引き続き、0歳～5歳児まで一貫した取り組みを行う。産業振興課等とも連携を図りながら、「湯梨浜の魚の日」などと銘打った取り組みをするなど、さらに地産地消に取り組む。
	特定不妊治療費助成金交付事業	134	子育て支援課	C	不妊治療に要する一部助成事業により、安心して産み育てる環境が整備された。また、事業の啓発にも努めた。	補助事業を継続し、安心して産み育てることができる環境整備と事業の周知に努める。
	予防接種事業	134	子育て支援課	C	任意接種のおたふく風邪、水痘予防のためのワクチン接種の一部助成を先進的に取り組んだ。また、任意接種のインフルエンザ予防接種についても一部助成を実施し、病気の蔓延を防ぐよう努めた。	平成25年度、予防接種法が大きく改正されたことに伴い、引き続き情報提供を周知徹底する。
			健康推進課	C	高齢者肺炎球菌予防接種の接種率が低いものの、インフルエンザ、子宮頸がん予防ワクチン接種事業は、順調に推移している。	ワクチン接種の必要性についての啓発に努めるとともに、子宮頸がんワクチンが定期接種になったことを広報する。
	乳幼児健康診査事業	134	子育て支援課	C	受診率100%が達成できるよう、未受診者の勧奨に努めた。未受診者は虐待ハイリスク要因でもあるため、電話・訪問などで勧奨し、実態把握にも努めた。	子どもの健やかな育ちを応援するため、引き続き保護者支援に取り組む。また、「健診に行ったら良かった」と思ってもらえる保護者対応・子育て支援に努める。
	母子保健事業	134	子育て支援課	B	子育て支援センターに出向き、未就園児家庭の保健相談を実施し、子育て不安の軽減に努めた。1歳時期に子育て相談が多いというデータに基づき、相談事業を平成24年度から開始した。離乳食講習会においては、父親の育児参加も狙い、10回の内4回は土曜日開催を実施した。	引き続き、子育て相談するための外部接点の少ない未就園児の家庭フォローに努める。また、父親が育児参加しやすいように事業内容・日程を検討していく。
	発達障がい児支援体制整備事業	134	子育て支援課	C	発達障がい児だけでなく、すべての子どもに分かりやすい支援を行うため、保育士のスキルアップ（研修など）に努めた。保育所から小学校など、学校間での移行支援がスムーズに行われるようになった。	障がいのある子どもの支援が滑らかに移行されるように、引き続き個別支援の意図を研修等で関係者に伝えていくよう努める。
乳児・児童ふれあい交流事業	134	子育て支援課	C	町内小学校で「赤ちゃん登校日」の事業を実施し、命の大切さ、コミュニケーションの大切さを伝えることができるよう努めた。	今後も、継続開催の希望があり、関連機関と連携しながら、「赤ちゃん登校日」の内容を検討するとともに、より充実した事業となるよう努める。	

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	5. 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり
------------	-----------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□保健・医療の充実	緊急医療体制の整備充実	135	健康推進課	C	広域連合で取り組んでおり、順調に推移している。	引き続き、広域連合で取り組む。また、厚生病院の医療体制の充実について、県に要望する。
	地域医療体制の充実	135	健康推進課	C	地域の医療機関との懇談会をもつなど、連携に努めている。	引き続き、地域の医療機関との連携に努める。
□社会保障の充実	国民年金制度啓発事業	139	健康推進課	C	広報ゆりはまなどを通じて、啓発に努めている。	引き続き広報を行い、制度変更などの周知に努める。
	国民健康保険事業	139	健康推進課	C	平成23年度に法定外繰入金を予算計上したが、結果的に必要とならず、概ね順調に推移している。	医療費の分析、医療費通知やジェネリック医薬品の啓発などを通じて、医療費の適正化に努める。
	介護保険事業	139	長寿福祉課	C	平成23年度末に第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を作成し、計画どおりに推進している。	引き続き、計画の推進を図る。
	後期高齢者健診事業	139	健康推進課	D	適正に執行しているが、受診者数が少ない。	老人クラブなどと連携して、受診者数のアップに努める。
	後期高齢者医療広域連合納付金事業	139	健康推進課	C	適正に執行している。	引き続き、適正に執行する。

〔評価方法〕

計画内容と実施内容とを照合し、最終目標（基本計画の期間：平成23年度～平成27年度まで）への達成状況などを勘案しながら、事業の進捗状況を下記のA～Eの5段階で評価。

- 〔A〕・・・達成済み、事業終了
- 〔B〕・・・計画以上に進んでいる（計画以上に実施している）
- 〔C〕・・・計画どおりに進んでいる（計画どおりに実施している）
- 〔D〕・・・計画より遅れている（計画どおりに実施していない）
- 〔E〕・・・未着手、未実施、先送りなど

第2次湯梨浜町総合計画 基本計画〔主要事業〕進行管理及び評価

まちづくりの基本目標	6. 参画と協働による町民が主役のまちづくり
------------	------------------------

政策体系	具体的方策	頁	主管課	主管課評価	総合評価（評価の理由）	今後の方向性
□住民参画社会の推進	まちづくり座談会の推進	142	企画課	C	地域からの要望に応じて座談会を開催している。	事業の広報等を行い、利用促進を図る。
	自治基本条例の制定	142	企画課	D	実施体制（指導者の確保）が整わず、計画どおりに進捗していない。	実施体制を整え、町民を交えた検討に着手する。
	ボランティア活動推進事業	142	企画課	C	ボランティア団体登録数、活動支援団体数共に増加している。	とっとり県民活動活性化センター、社協ボランティアセンター等との連携体制を図り、ボランティア団体の増加を目指す。
□コミュニティー活動の促進	コミュニティー助成事業	145	企画課	C	「宝くじの普及広報事業」を活用し、地域のコミュニティ活動の活性化を促している。	引き続き、積極的に活用する。 （平成26年度以降の事業実施は不確定）
	NPO育成支援活動事業	145	企画課	D	県が設置している相談窓口等を活用し、NPO等の支援を行っているが、町内団体のNPO設立に至っていない。	引き続き、県と連携し、NPO等の支援を行う。
	集落づくり総合交付金事業	145	企画課	C	各集落の運営や防災活動、その他福祉活動など、自主的な集落づくり活動を交付金により支援している。	引き続き、各区が実施する集落づくりの支援を行う。
	まちづくり創造事業	145	企画課	C	まちづくり活動団体は増加している。	引き続き、まちづくり団体の支援を行う。
□多様な交流の推進	国際交流推進事業	147	企画課	C	ハワイ郡との友好親善の継続及び国際理解教育を推進している。	国際感覚あふれる人材を育成し、計画の推進を図る。
	国内交流推進事業	147	企画課 産業振興課	C C	イベントやボランティア活動を通しながら、町内外の人的交流を促進している。 町特産の梨を通じた国内交流（大阪府高槻市安岡寺小の収穫体験、「頑固おやじの会」と大阪府「千里の会」との交流会）を計画し、ほぼ毎年実施している。	引き続き、イベント等を実施しながら計画の推進を図る。 今後は、交流内容等を検討し、町特産の梨を通じて国内交流を充実させるとともに、販売促進、経済活性化につなげていく。
□効率的な行政運営の推進	QMS活動の推進	149	企画課	C	各部署における目標達成状況や目標に対する取り組みの見直し、相談・苦情・要望の記録化、苦情・要望等を分析した上での是正・予防の実施を徹底した。さらに、主要事業をピックアップして進捗状況を定期的に確認したほか、新規採用職員に対するQMS制度の研修を行うなど、職員の資質向上及び町民満足度の向上に努めた。	町民からの苦情・要望等をさらにきめ細やかに記録化し、分析を行うことによって、住民サービスの向上及び各事業及び施策の大幅な見直しにつなげていく仕組みづくりを徹底していく。
□広域行政の推進	—	—	—	—	—	—
□情報公開の推進	情報提供施策の拡充	152	企画課	D	ホームページ、広報紙、TCC等を活用し、各事業及び施策の情報公開に努めている。さらに、FTTH事業により整備した音声告知放送機を活用した住民同士のコミュニケーション手段の確立や福祉施策への活用なども図った。しかしながら、行政と町民との双方向のコミュニケーションという観点では、庁舎等に設置している「町民の声」による意見募集はあるものの、情報公開条例の請求件数は例年10件未満であるほか、各種計画・事業策定の際のパブリックコメントの実施についてはごく少数であるため、より積極的な推進が必要である。	いただいた「町民の声」については、QMSの制度と連携して町ホームページで公開はしているが、広報紙にも積極的に掲載していくよう検討する。また、情報公開制度やパブリックコメント制度については、職員研修等を実施して、利活用に結び付けていく。FTTH事業により整備した機器の活用については、今後とも苦情・要望等をきめ細かく分析し、広報紙等による活用方法の周知を継続実施していく。
□健全な財政運営の推進	納税意識高揚対策	154	町民課	C	計画どおり順調に推移している。	口座振替制度の一層の周知など、期限内納税の推進に努め、引き続き納税意識の高揚を図る。
	課税客体の適正な把握	154	町民課	C	計画どおり順調に推移している。	関係機関（県税事務所、軽自動車協会等）とも連携、協力の上、実地調査を徹底し、今後も課税客体の適正な把握に努める。
	町税等の滞納整理対策	154	町民課	C	計画どおり順調に推移している。	町でも滞納処分を積極的に執行。また、悪質な滞納者には関係各機関（鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県）の特性を考慮した上で徴収委託するなど、自主財源の高率確保に努める。

〔評価方法〕

計画内容と実施内容とを照合し、最終目標（基本計画の期間：平成23年度～平成27年度まで）への達成状況などを勘案しながら、事業の進捗状況を下記のA～Eの5段階で評価。

- 〔A〕・・・達成済み、事業終了
- 〔B〕・・・計画以上に進んでいる（計画以上に実施している）
- 〔C〕・・・計画どおりに進んでいる（計画どおりに実施している）
- 〔D〕・・・計画より遅れている（計画どおりに実施していない）
- 〔E〕・・・未着手、未実施、先送りなど